国土交通大臣

石井 啓一　様

大阪府北部を震源とする地震への対応について（要望）

　平成 30 年６月18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震は、５名の尊い命を奪うとともに、多くの負傷者を出すなど、大地震の脅威を改めて浮き彫りにした。

国におかれては、地震直後から、被災者の救命・救助を最優先に、迅速な支援をいただき、本府としても地元自治体、関係機関と連携しながら、応急・復旧対策に全力をあげて取り組んでいるところである。

しかしながら、地震発生から４日が経過した本日段階でも、約1,000名の被災者が避難所での生活を余儀なくされるなど、被災地の復旧復興が本格化するのはこれからである。こうした中、今回の地震では大都市ならではの課題も明らかになったが、今後、地震からの早期の復旧を可能なものとするため、下記のとおり要望する。

記

地震からの復旧にあたっては、都市インフラの災害復旧や、通学路などの安全確保のためのブロック塀の撤去や改修などが必要である。大阪府としても、地元自治体と一体となってこうした課題に取り組む所存であるが、国におかれては、引き続き、技術的・財政的な面でのご支援をお願いしたい。

また、地震発生時の鉄道の運行再開に関する情報発信のあり方について、国におかれても、今回の事例を踏まえ、検討をお願いしたい。

平成30年６月22日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事

松井 一郎